令和５年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：南越前町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	79.12%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.00%
全職員	81.73%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―
本庁課長相当職	82.57%
本庁課長補佐相当職	97.32%
本庁係長相当職	92.94%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	108.13%
３１～３５年	90.26%
２６～３０年	96.26%
２１～２５年	76.97%
１６～２０年	88.03%
１１～１５年	76.68%
６～１０年	96.43%
１～５年	84.59%

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に、それぞれ医師が2名ずつ含まれているため、男性の給与に対する女性の給与の割合に影響を与えている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。